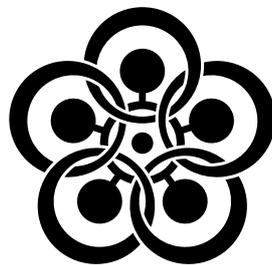


平成18年度

# 学士編入学学生募集要項

(3年次編入学)

医学部医学科



## 東京医科歯科大学

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

電話 (03) 5803-5083, 5084

<http://www.tmd.ac.jp>

## <目 次>

1	募集の目的	1
2	募集人員	1
3	入学年次	1
4	入学の時期	1
5	出願資格	1
6	出願時の留意点	1
7	入学者選抜方法	1
8	出願期間及び出願方法等	2
9	出願書類等	2
10	身体に障害を有する者の受験等	4
11	合格者発表	4
12	入学手続	5
13	入学料及び授業料の免除並びに徴収猶予制度	5
14	追加合格の通知	7
15	注意事項	7
◎	平成17年度学士編入学試験実施状況	7
◎	東京医科歯科大学位置図	8

### 入学者選抜日程

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 1. 出 願 期 間   | 平成17年 6 月 6 日(月)～ 6 月13日(月) 午後 5 時必着 |
| 2. 選 抜 期 日   | 平成17年 7 月 4 日(月)・ 7 月21日(木)          |
| 3. 最終合格発表    | 平成17年 7 月27日(水) 13:00～               |
| 4. 入 学 手 続 日 | 平成17年 8 月 3 日(水)                     |

## 1 募集の目的

人格的に成熟し、かつ医学への強い志望動機をもった人材を広い領域から選抜して、先端科学、情報科学、生命倫理など社会的ニーズの多様化した現代の医学の展開と医療環境に対応できる医師、医学研究者、医学教育者を育成する事を目的とする。

2 募集人員 5名

3 入学年次 第3年次（編入学）

4 入学の時期 平成18年4月

## 5 出願資格

本学に出願できる者は、次のいずれかの要件を満たす者とする。

- (1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者（学士）又は平成18年3月卒業見込みの者（ただし、医学を履修する課程を卒業した者又は在学中の者を除く。）
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第68条の2第3項の規程により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（学校教育における15年の課程を修了し、学士の学位に相当する学位を取得したと大学において認めた者を含む。）及び平成18年3月修了見込みの者

## 6 出願時の留意点

出願に際して、2年以内に受験したTOEFLのスコアーレコードを提出すること。（受験票送付の際に返送する。）

（今後TOEFLを受験する者は、受験後スコアーレコード到着まで1ヶ月以上を要することが多いため、十分な余裕を持って受験すること。）

TOEFLのスコアーレコードについては、裏面に必ず氏名を自署すること。

（本募集要項3・4ページ参照のこと）

## 7 入学者選抜方法

入学者の選抜は、志願者が提出した出願書類等、学力検査、面接試験の成績を総合して判定する。

- (1) 第1次選抜  
志願者が提出した出願書類等を審査することにより選考する。
- (2) 第2次選抜  
第1次選抜合格者に対して、学力検査を行う。

選 抜 期 日	教 科・科 目	試 験 時 間	試 験 会 場
平成17年7月 4日（月）	数学【微分積分学】 物理【力学、電磁気学、 熱力学、量子力学、】 化学【物理化学、有機化学、 生化学】 生物【細胞生物学】	9：00～11：00	東京医科歯科大学 文京区湯島1-5-45 （湯島地区）
	自然科学総合問題 ※英語による出題	11：30～12：30	

（注）①【 】は出題範囲を示す。

②出題内容は、大学一般教養程度とする。

(3) 第3次選抜

第2次選抜合格者に対して、面接を実施し、最終合格者を決定する。

面接期日	試験	試験時間	面接会場
平成17年7月 21日(木)	面接	9:00~	東京医科歯科大学 文京区湯島1-5-45 (湯島地区)

## 8 出願期間及び出願方法等

(1) 出願期間 平成17年6月6日(月)~平成17年6月13日(月)(午後5時必着)

(2) 出願方法等

- ① 本要項に添付する「出願用封筒」に出願書類等のすべてを同封し、必ず書留速達郵便により、平成17年6月13日(月)午後5時(必着)までに本学へ到着するよう送付すること。
- ② 出願期間後に到着した書類等は、いかなる理由があっても受理しない。  
また、出願期間に到着した場合においても、書類等に不備がある場合は受理出来ないことがある。
- ③ 出願手続きを完了した者に係る検定料及び出願書類等は、いかなる理由があっても返還しない。
- ④ 大学の窓口へ直接持参の出願書類等は一切受理しない。

(3) 出願書類等提出先

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45  
東京医科歯科大学 学務部入学主幹付入学試験掛

(4) 出願受理の通知

出願書類等を受理した場合は、受験番号を記入した受験票を本人あてに送付し受理した旨の通知とする。

## 9 出願書類等

出願に当たっては、次に掲げる書類等を提出すること。

提出書類等	摘 要
1 入学志願票	1 本学所定の用紙によること。
2 受験票・写真票 (照合票)	2 黒又は青のボールペンで丁寧に記入すること。 3 誤って記入した場合は、誤記入の部分を二重線で消し訂正すること。 4 ※の欄は、記入しないこと。 5 写真は、出願以前3ヶ月以内に撮影した、正面、無帽、上半身、縦4cm×横3cmのものを、「入学志願票」、「受験票」、「写真票(照合票)」にそれぞれ同一のものを貼付すること。 6 他の大学・大学院等を併願している者又はその予定がある者は、必ず、その併願先を記入すること。 7 「入試に関する確実な連絡先」は、提出書類等の不備についての問い合わせ、追加合格の連絡等を行う場合に確実に連絡できる場所を記入すること。
3 経歴調書	本学所定の用紙によること。 学歴は、高等学校卒業からのすべての学歴を記入すること。

4	成績証明書	出身大学（学部）長が作成し、厳封したものであること。
5	これまで大学（大学院）で取り組んできた主な研究課題等（1,000字）	<p>本学所定の用紙によること。（ワープロも可とする。）</p> <p>(1) 卒業論文、卒業研究、所属ゼミでの発表など、卒業や学位取得のため要求される主な研究、勉学の成果について専門外の人にもその概要が理解できるように記述すること。</p> <p>現在進行中の研究については、現在までの経過と今後の見通しについて述べればよい。</p> <p>(2) すでに提出された論文、あるいは発表された刊行物等がある場合には、備考欄にその一覧を記入すること。</p> <p>(3) ボランティア活動の経験があれば、その活動内容について、記入すること。</p>
6	医学部志望の動機（400字）	<p>本学所定の用紙によること。（ワープロも可とする。）</p> <p>与えられた字数以内で記述すること。</p>
7	卒業（見込）証明書等	<p>出願資格による出身大学等の卒業（見込）証明書を提出すること。</p> <p>ただし、出願資格が「学校教育法（昭和22年法律第26号）第68条の2第3項の規程により学士の学位を授与された者」については、学位授与証明書を提出すること。</p>
8	推薦書	<p>本学所定の用紙によること。</p> <p>入学志願者に関する問い合わせが可能な者（1名）が記載したもの。</p>
9	受験許可書（様式自由）	<p>現在、大学（短期大学、大学院を含む）、高等専門学校又は専修学校に在学中の者は、当該大学長又は学校長の「受験許可書」を提出すること。ただし、平成18年3月卒業見込みの者は卒業見込証明書をもってこれに代えることができる。</p>
10	登録原票記載事項証明書等（旧外国人登録済証明書）	<p>① 居住している市区町村長の発行するもの（在留資格及び期間が明示されているもの）。</p> <p>② 外国から直接出願する場合は、戸籍抄本又は市民籍等出身国の公的機関が発行する居住証明書</p>
11	TOEFLのスコアレコード（注）	<p>出願日より遡及して2年以内に受験したTOEFLのスコアレコードを提出すること。</p> <p>※裏面に氏名を自署すること。</p>
12	入学検定料	<p>30,000円（※振込手数料は振込人負担となる。）</p> <p>本学所定の銀行振込用紙を使用して最寄りの銀行の「窓口」から電信扱いで振り込むこと。その際、銀行から発行される「東京医科歯科大学 検定料納付証明書」に銀行の収納印があることを確認し、入学志願票の所定欄に貼付すること。（郵便局からは振込できません。）</p>
13	受験票等返信用封筒（出願手続完了次第発送する）	<p>本要項に添付する封筒には、本学からの通知が確実に届く住所、氏名を所定の欄に明記し、返信用郵便切手（簡易書留速達郵便700円）を貼付すること。</p>
14	第1次選抜結果通知用封筒（合格発表日に発送する）	<p>※書留郵便で送付するため、不在の場合は、郵便局保管期間内に必ず受領すること。</p>

15	第2次選抜結果通知用封筒（合格発表日に発送する）	本要項に添付する封筒には、本学からの通知が確実に届く住所、氏名を所定の欄に明記し、返信用郵便切手（簡易書留速達郵便700円）を貼付すること。 ※書留郵便で送付するため、不在の場合は、郵便局保管期間内に必ず受領すること。
16	最終結果通知用封筒（合格発表日に発送する）	
17	出願書類確認票	出願する際に、「出願書類確認票」により、出願書類が揃っていることを確認すること。 ※「出願書類確認票」も同封して送付すること。

(注) TOEFL (Test of English as a Foreign Language) は、米国の非営利教育機関ETS (Educational Testing Service) によって開発された英語能力判定試験で、日本では国際教育交換協議会 TOEFL 事業部が広報活動を、アール・プロメトリック(株)が試験を実施している。

【問い合わせは、下記まで。】

国際教育交換協議会 TOEFL 事業部 (TEL: 03-5467-5489 (月～金 10:30～16:30))

<http://www.cieej.or.jp>

アール・プロメトリック(株) (TEL: 03-5541-4800 (月～土 9:00～18:00))

<http://www.prometric-jp.com>

## 10 身体に障害を有する者の受験等

本学に入学を志願する者で、身体に障害（学校教育法施行令第22条の3に定める身体障害の程度）があり、受験上又は修学上特別な配慮を必要とする者は、出願に先立って本学と事前相談を行うことが必要となるので、健康診断書等関係書類を添え申し出ること。この場合において、必要な場合は、本学において入学志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等により相談を行い、その相談結果により、その障害の種類・程度に応じた特別処置を決定する。

なお、体幹及び両上下肢等に障害があり、代筆解答を必要とする者は、出願期間前のできるだけ早い時期に申し出ること。

○申し出及び事前相談の期限 平成17年6月1日（水）まで

〔連絡先〕〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学 学務部入学主幹付入学試験掛

## 11 合格者発表

第1次選抜合格者発表 平成17年6月24日（金） 13時

第2次選抜合格者発表 平成17年7月14日（木） 13時

最終合格者発表 平成17年7月27日（水） 13時

(1) 本学湯島地区キャンパス正門側6号館前の掲示板に合格者の受験番号を発表する。

(2) 受験者には、簡易書留速達郵便により結果を通知する。

最終合格者には、結果通知に入学手続関係書類を同封する。

(3) 合格発表についての電話等による問い合わせには一切応じない。

## 12 入学手続

### (1) 入学手続日時

平成17年 8月3日(水) 10時～17時(時間厳守)

※ 郵送する場合は、書留郵便にて、8月3日(午後5時)までに必着のこと。

※ 「入学料免除」又は「入学料徴収猶予」制度を利用する者は、**事前に**学務部厚生課の窓口で所定の手続きをとること。(TEL.03-5803-5077)

### (2) 入学手続場所

東京医科歯科大学 学務部入学主幹付入学試験掛(6号館1階)

東京都文京区湯島1-5-45(湯島地区) ※8ページ「大学位置図」参照

### (3) 入学手続きに必要なもの

#### ① 入学意思確認書

#### ② 入学料納付証明書(①に貼付する)

※ 入学料 282,000円を合格通知に同封する「入学料振込依頼書」により、最寄りの銀行窓口から、**電信扱い**(振り込み手数料は、振込人負担)で振り込み、銀行から「入学料納付証明書」を受領すること。(※銀行収納印があることを確認すること。)

※ 「**入学料免除**」又は「**入学料徴収猶予**」の申請を行う者は**不要**。

#### ③ 受験票の写し

### (4) 授業料(平成17年4月改定)

前期分 267,900円	年 額 535,800円
後期分 267,900円	

※ 授業料は、合格通知に同封する「授業料の支払方法についてのご案内」に基づき、所定の手続きを行い、入学後に指定された銀行口座から自動引き落としにより納入する。

### (5) 留意事項

① 所定の入学手続日に入学手続きを行わない場合は、入学を辞退したものとして取り扱う。

② 納入済みの入学料は、いかなる理由があっても返還しない。

③ 入学料・授業料については、改定が行われた場合は、改定時から新料金が適用される。

④ 入学料・授業料の納付に関する問い合わせ先 経理部経理課出納掛(TEL.03-5803-5042)

⑤ 「入学料免除」・「入学料徴収猶予」制度を利用する者(利用を考えている者)は、入学手続時に入学料を納入した場合、本制度を利用することが出来なくなるので、**事前に**学務部厚生課厚生保健掛(TEL.03-5803-5077)へ問い合わせること。

⑥ 入学後、入学料・授業料の他に別途、諸経費が必要となる。(入学関係書類とともに3月中旬頃に案内を送付する。)

## 13 入学料及び授業料の免除並びに徴収猶予制度

### 《入学料免除》

入学する者のうち、次の各号の一つに該当する特別な事情により、入学料の納付が著しく困難であると認められる者について、入学料の全額又は半額を免除する制度である。

a. 入学前1年以内において、学部に入学者の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は学部に入学者若しくは学資負担者が風水害等の災害

を受けた場合

- b. 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合、免除の許可、不許可については、学内の選考機関で選考のうえ決定される。

なお、選考により不許可になった者又は半額免除を許可された者については、許可・不許可の告知をした日から起算して14日以内に「入学料徴収猶予」制度に基づく徴収猶予申請を行うことができる。

申請に必要な要件及び書類等については、学務部厚生課厚生保健掛（03-5803-5077）に問い合わせること。

#### 《入学料徴収猶予》

次の各号の一つに該当する場合は、入学料の徴収を「大学が指定する期日」まで猶予する制度である。

- a. 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ学業が優秀であると認められる場合
- b. 入学前1年以内において、学部等に入学する者の学資負担者が死亡し、又は学部等に入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合
- c. その他やむを得ない事情があると認められる場合

徴収猶予の許可、不許可については、学内の選考機関で選考のうえ決定される。

申請に必要な要件及び書類等については、学務部厚生課厚生保健掛（03-5803-5077）に問い合わせること。

#### 《授業料免除》

次の各号の一つに該当する場合は、授業料の全額又は半額を免除する制度である。

1. 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業が優秀であると認められる場合
2. 休学を許可した場合
3. 死亡又は行方不明のため除籍した場合
4. 授業料の各期ごとの納付期限前6月以内（新入学生に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は、入学前1年以内）に、当該学生の学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
5. 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める理由がある場合
6. 授業料の未納を理由として退学を命じた場合
7. 授業料の徴収猶予を許可している学生に対し、その願い出により退学を許可した場合
8. 入学料の免除を不許可とした者又は半額免除の許可をした者であって、納付すべき入学料を納付しないことにより除籍となる場合に授業料が未納である場合
9. 入学料の徴収猶予を申請した者であって、納付すべき入学料を納付しないことにより除籍となる場合に授業料が未納である場合

免除の許可、不許可については、学内の選考機関で選考のうえ決定される。

申請に必要な要件及び書類等については、学務部厚生課厚生保健掛（03-5803-5077）に問い合わせること。

#### 《授業料徴収猶予》

次の各号の一つに該当する場合は、授業料の徴収を「大学が指定する期日」まで猶予する制度

である。

1. 経済的理由により納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業が優秀であると認められる場合
2. 行方不明の場合
3. 学生又は学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合
4. その他やむを得ない事情があると認められる場合

猶予の許可、不許可については、学内の選考機関で選考のうえ決定される。

申請に必要な書類等については、学務部厚生課厚生保健掛（03-5803-5077）に問い合わせること。

注意：入学料・授業料の免除並びに入学料・授業料の徴収猶予の申請については、入学手続きの際「学務部厚生課窓口」に申し出ること。

## 14 追加合格の通知

- (1) 平成17年8月3日（水）の入学手続後に、募集人員に欠員が生じた場合には、平成17年8月4日（木）以降に追加合格を行う。
- (2) 追加合格者には、入学志願票に記載されている「入試に関する確実な連絡先」へ電話により、入学意思の確認と入学手続方法等を通知するので、所在を家族等に明らかにし、常に連絡を取れるようにしておくこと。

## 15 注意事項

- (1) 出願後の提出書類の内容変更は、一切認めない。
- (2) 提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学許可を取り消すことがある。
- (3) 第2次選抜（学力検査）当日は、8時30分までに各自の検査室に入室すること。
- (4) 健康診断を必要とする者は、第3次選抜（面接）の際に個別に通知する。
- (5) 第2次選抜及び第3次選抜の際には、必ず受験票を持参すること。
- (6) 募集要項等に関する照会は、必ず書面（FAX）により行うこと。（返信用のFAX番号、氏名を記入すること。）

<照会先>

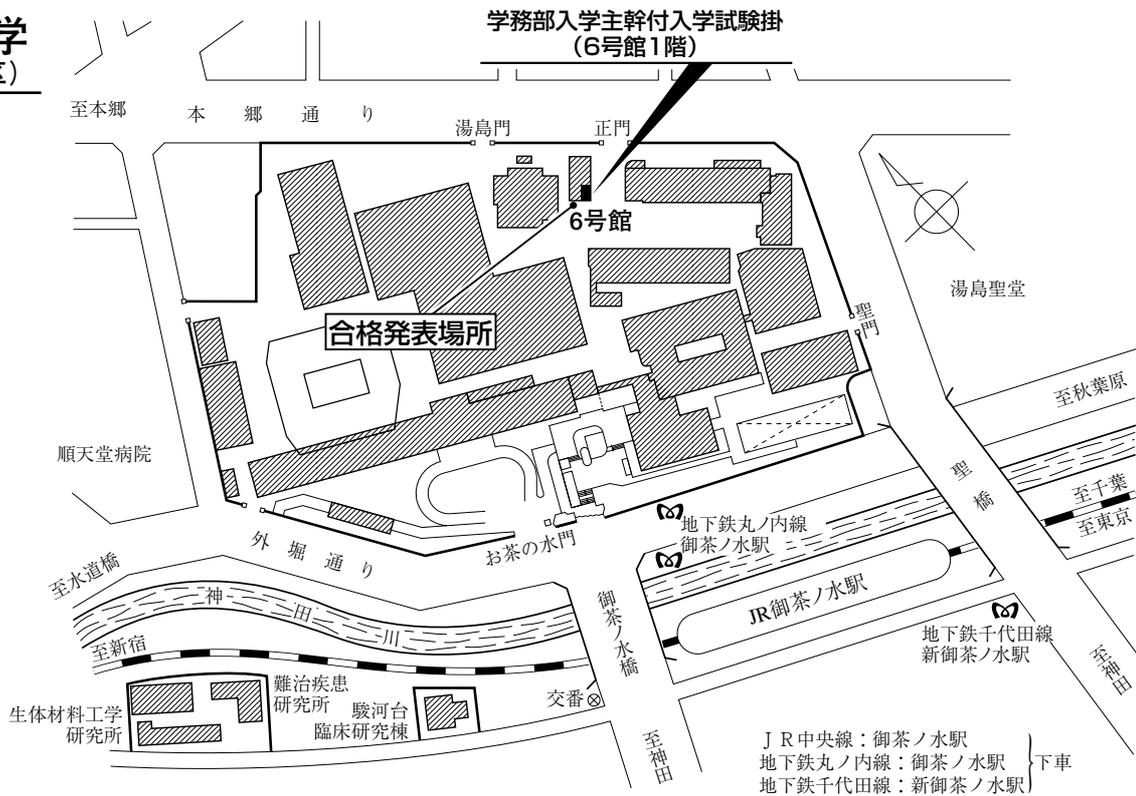
〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45  
東京医科歯科大学 学務部入学主幹付入学試験掛  
FAX. 03-5803-0106、TEL. 03-5803-5083～4

# 平成17年度学士編入学試験実施状況

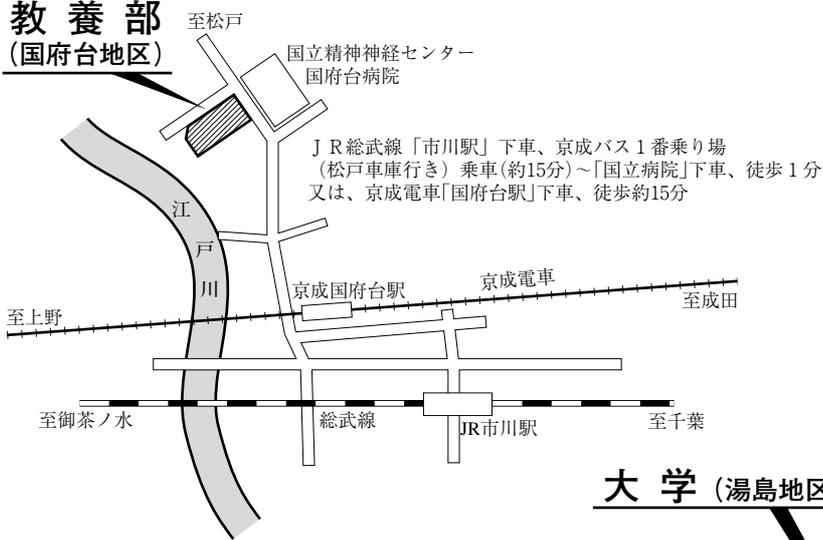
	募集人員	志願者数	第一次選抜合格者	第二次選抜合格者	第三次選抜合格者	入学者
医学部医学科	5名	116名	100名	24名	5名	5名

# 東京医科歯科大学位置図

## 大学 (湯島地区)



## 教養部 (国府台地区)



## 大学 (湯島地区)

## 教養部 (国府台地区)

